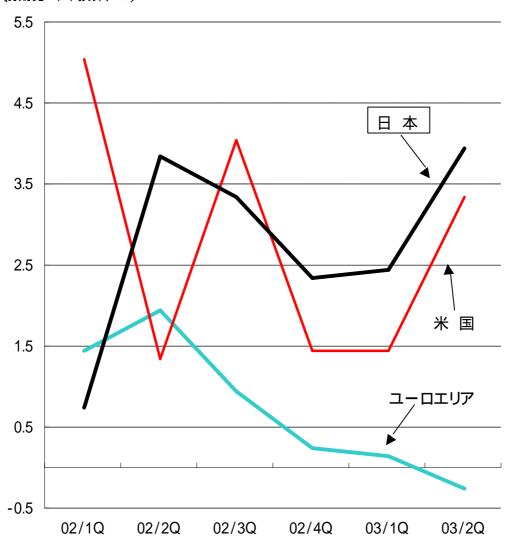
各国・地域の実質GDP伸び率の推移

(前期比 年率換算、%)



(中国の実質GDP成長率<前年比>)

2002年	2003/1Q	2003/2Q
+8.0%	+9.9%	+ 6 . 7 %

上場企業の連結業績 (15年9月6日現在)

(前期比増減率 %、 はマイナス)

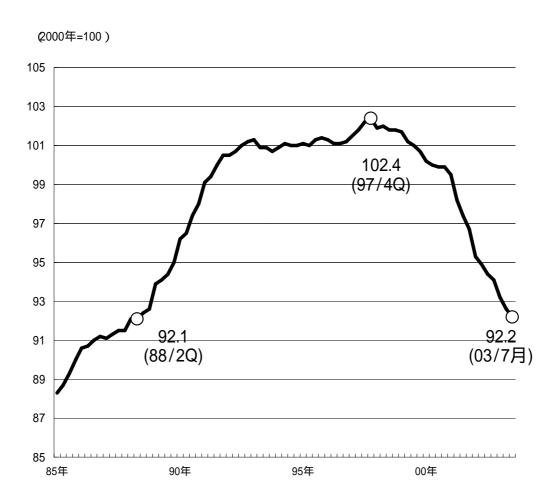
		売上高	経常利益	最終損益
全產	全産業(1628 社)			
	2003年3月期(実績)	1 . 1	71.5	
	2004年3月期 (見通し)	0.9	16.7	92.2
製道	製造業 (970 社)			
	2003年3月期(実績)	2.7	104.5	5 2 0 1 . 3
	2004年3月期 (見通し)	1.9	20.3	71.1
非	非製造業 (658 社)			
	2003年3月期(実績)	0.7	38.1	
	2004年3月期 (見通し)	0.3	11.4	1 4 2 . 5

(注)対象は、上場企業のうち金融と新興市場を除く全国上場の3月期決算企業。親 会社が上場している上場子会社は除く。連結決算を作成しない企業は単独決算を 集計。

6月の前回集計に比べると、増益率が上方修正となったのは、鉄鋼(中国向け鋼材輸出の増加等) 非鉄、一般機械(建設機械の需要好調) 海運(アジア・北米航路の荷動き活発化)等。

(データ)日本経済新聞社

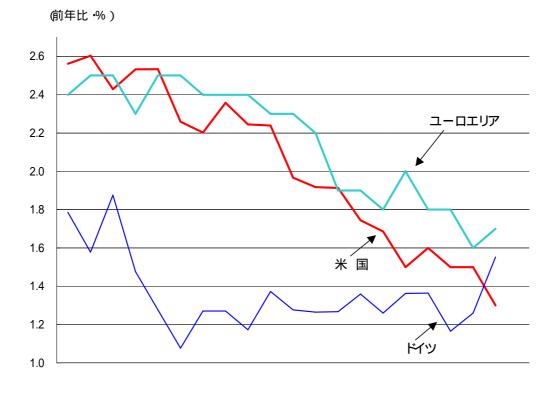
生産能力指数の推移

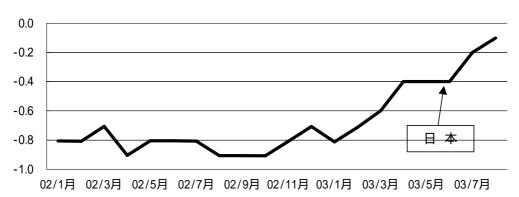


(データ)経済産業省「鉱工業指数統計」

各国 地域の消費者物価指数 (コア)の推移





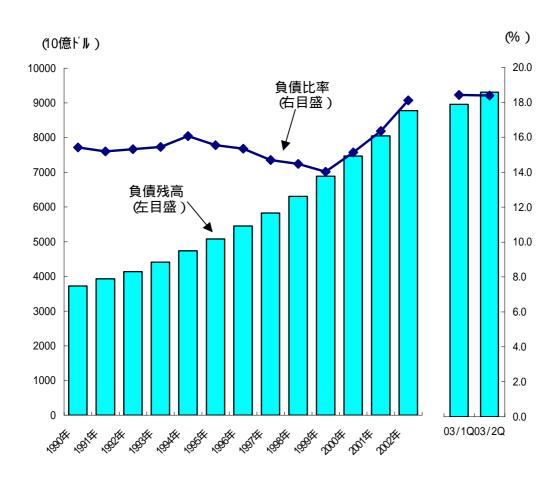


(注)日本:全国消費者物価指数・総合(除く生鮮食品)

米国:消費者物価指数(除く食料、エネルギー)

ユーロエリア、ドイツ: HICP(除く食品、エネルギー、アルコール、たばこ)

米国の家計の負債残高の推移

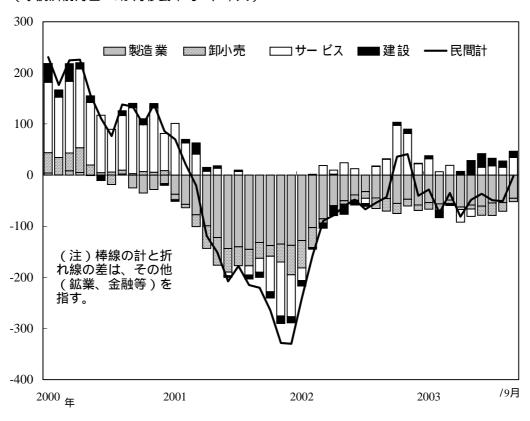


(データ) FRB

負債比率 (%)=家計の負債残高÷家計の資産残高

米国の業種別雇用者数の推移

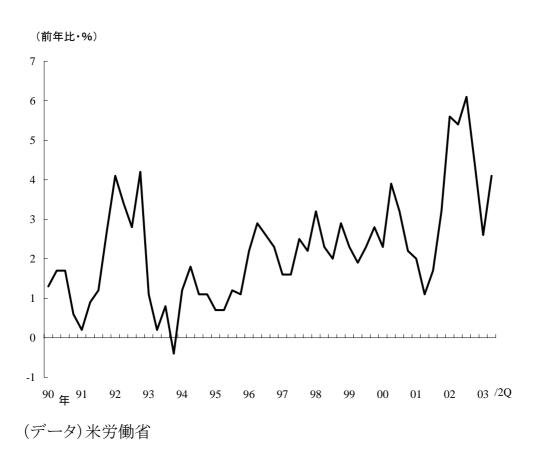
(季調済前月差 < 3か月移動平均 > 、千人)



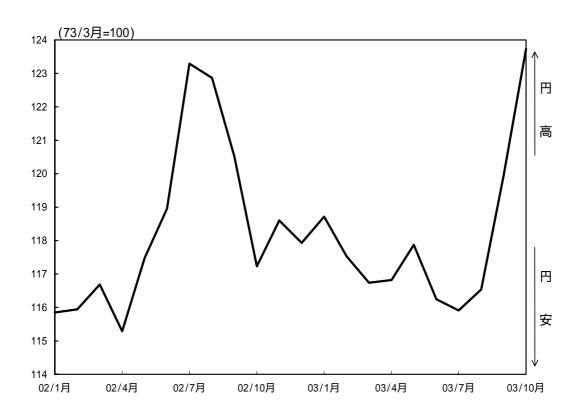
(データ)米労働省

米国の労働生産性の推移

(非農業部門)



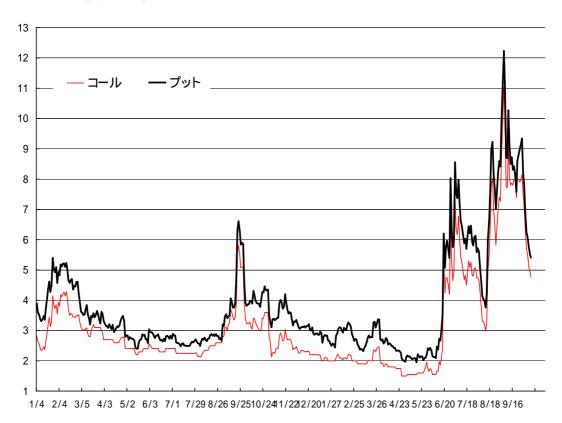
円の実質実効為替レート



(注)主要輸出相手国通貨(15通貨、26カ国・地域)に対する為替相場(月中平均)を、 当該国・地域の物価指数で実質化したうえ、通関輸出金額ウェイトで加重平均した もの。直近10月は1~9日の平均値。

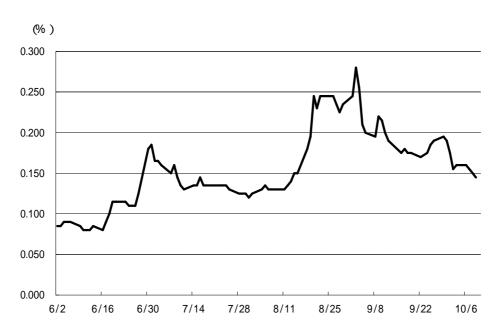
(出所)日本銀行

債券先物オプションのインプライド・ボラティリティ

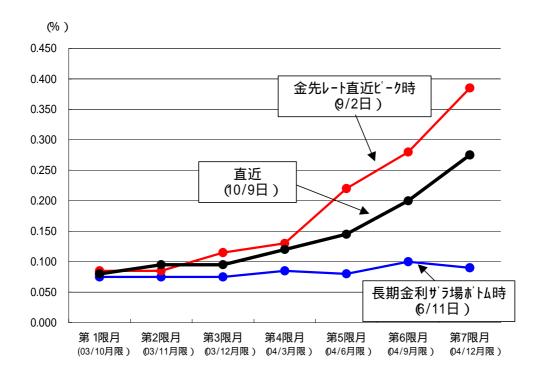


(注)インプライド·ボラティリティは債券先物オプション中心限月の1円OTMの値。

ユーロ円 3M金先レート(中心限月)の推移

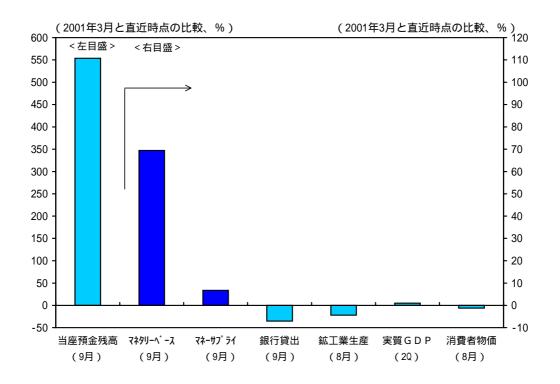


ユーロ円 3M金先からみたフォワードレート・カーブ



(注)横軸の括弧内は直近時点における限月。

マネタリーベースの伸び率等



- (注) 1. 当座預金残高と銀行貸出は原計数、その他は季節調整値。
 - 2. 実質GDPの基準時点は、2001/10を採用。
 - 3. 銀行貸出は、特殊要因調整後の計数。 4. 消費者物価は、総合除く生鮮ベース。

90年代以降の主な企業改革

(会計)

2000 年3月期決算	・連結中心の決算に移行。
	・連結 <u>キャッシュフロー</u> 計算書の開示が義務化。
	・ <u>税効果会計</u> を導入。
2001 年3月期決算	・ <u>退職給付会計</u> を導入。
	・金融商品の <u>時価会計</u> を導入。
2002 年3月期決算	・持合い株式の <u>時価会計</u> を導入。
2003 年3月期決算	・ <u>ゴーイング・コンサーン</u> (継続企業の前提)開示制度を導入。
2006 年3月期決算	・固定資産の <u>減損会計</u> を全面導入。

(コーポレート・ガバナンス)

1993年	(監査役)
	・監査役会(取締役会の監督機関)を制度化。
	・社外監査役を導入。
	・監査役の任期を延長(2年 3年)。
	(株主)
	・株主代表訴訟の手数料を定額化(以後、株主代表訴訟件数が急増)。
2001年	(監査役)
	・監査役の地位と監督機能の強化。
	・監査役の任期を延長(3年 4年)。
	(株主)
	・株主代表訴訟の取締役、監査役の賠償責任の軽減。
	(委員会等設置会社)
2002年	・委員会等設置会社(従来の監査役制度を廃止し、「監査委員会」、「指名委員 会」、「報酬委員会」を設置)を選択導入。

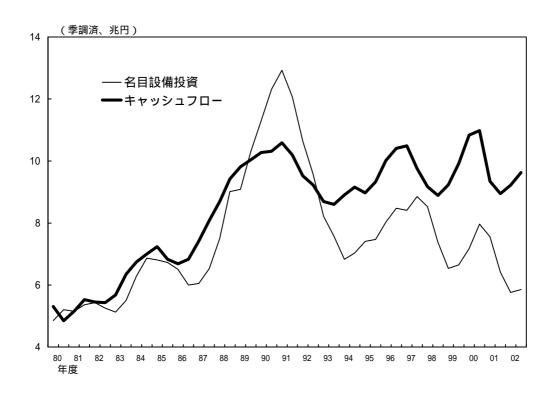
(企業金融関連)

1990年 (平成2年)	(社債) ・適債基準(社債発行の適格基準)が格付基準に一本化される(従来は、財務基準との併用方式)。 (CP) ・CP(87年国内市場創設)の印紙税が定額(1通5千円)となる。
1993 年 (平成 5 年)	(社債) ・社債の発行限度額が撤廃される。 (証券化) ・特定債権法の施行(債権流動化の手続き<譲渡の対抗要件具備等>が簡素化)。
1995年 (平成7年)	(社債) ・「発行登録制度」(88 年創設)の利用適格要件緩和。
1996 年 (平成 8 年)	(社債) ・適債基準が完全撤廃される。 (証券化) ・リース・クレジット債権を裏付けとした資産担保証券の発行が解禁となる。
	(参考) 11月 政府が日本版金融ビッグバンを提唱(具体的構想は翌年7月に発表)
1997 年 (平成 9 年)	(社債) ・債券決済ネットワーク(JBネット)が稼動を開始する(社債の登録機関と投資家・ディーラーをネットワークで結び、社債売買の決済を電子化。(自社株) ・自己株式取得に係る規制を緩和(ストック・オプション目的の自己株式取得を容認)
	(参考) 11 月 三洋証券が会社更生法の適用を申請(コール市場で戦後初の債務不履行が 発生)。北海道拓殖銀行、山一證券、徳陽シティ銀行等の破綻処理発表。
1998 年 (平成 10 年)	(CP) ・CP発行が完全自由化される。 (証券化) ・債権譲渡特例法の施行(所要の登記を行えば、債務者への通知なくして第三者要件を備えた債権譲渡が可能となる)。
	(参考) 6月 金融システム改革(日本版金融ビッグバン)関連4法案成立 10月 日本長期信用銀行の特別公的管理実施 12月 日本債券信用銀行の特別公的管理実施
2001 年 (平成 13 年)	(自社株) ・自己株式取得・保有の原則禁止から原則自由に転換 (「金庫株」の解禁)。

(事業再編、企業・産業再生)

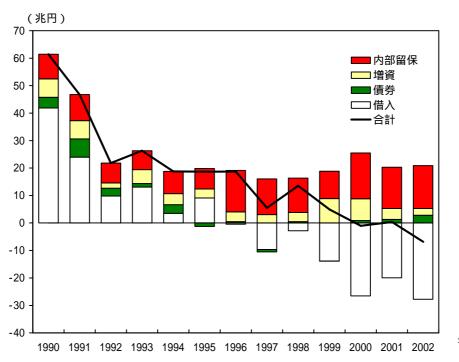
1997 年	・純粋持ち株会社の解禁(独占禁止法の改正)。
1999 年	・株式交換・株式移転制度の創設(自己株式による企業買収や持ち株会社設立 が可能となる)。
	・産業再生法施行。
2000年	・株式分割制度の創設(自己株式の割当てによる事業の分割・買収が可能となる)。
	・長崎屋が会社更生手続き申請。
	・そごうが民事再生手続き申請。
	・私的整理に関するガイドライン公表。
2001年	・金融再生法改正案(RCC機能の拡充) 国会へ提出。
	・整理回収機構に企業再生本部設置。
	・シーガイアが会社更生手続き申請。
	・マイカルが民事再生手続き申請。
	・新潟鉄工所が会社更生手続き申請。
	・青木建設が民事再生手続き申請。
	・米国エンロンが連邦破産法チャプター11手続き申請。
2002 年	・政府が「改革加速のための総合対応策」、金融庁が「金融再生プログラム」を 発表。
	・国土交通省が「建設業の再生に向けた基本指針」を発表。
	・米国Kマートが連邦破産法チャプター11手続き申請。
	・米国ワールドコムが連邦破産法チャプター11手続き申請。
	・米国ユナイテッド航空が連邦破産法チャプター11手続き申請。
2003年	・産業再生機構設立。
	・ハウステンボスが会社更生手続き申請。
	・西武百貨店の私的整理が事実上成立。

製造業のキャッシュフローと設備投資



(データ)財務省「法人季報統計」

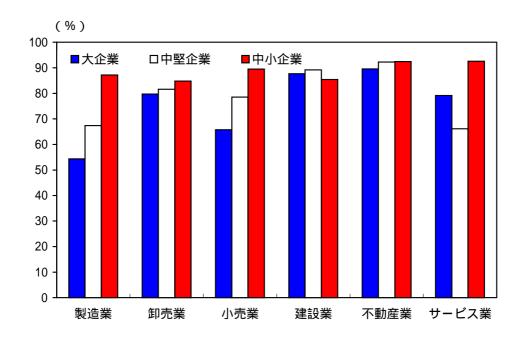
民間法人企業の資金調達 (マクロ統計)



- 年度
- (注) 1. 増資、債券、借入は、資金循環統計・民間非金融法人企業の金融取引表の 負債側の計数。増資は「株式・出資金」、借入は「借入」、債券は「株式 以外の証券」。
 - 以外の証券」。 2 . 内部留保は、SNA統計・民間非金融法人企業の所得支出勘定の貯蓄(純)。 ただし、2002年度は政府経済見通しの営業余剰伸び率を用いて推計。

(出所)日本銀行

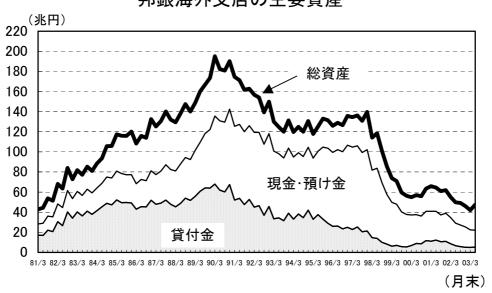
業種別・規模別債務比率 (試算)



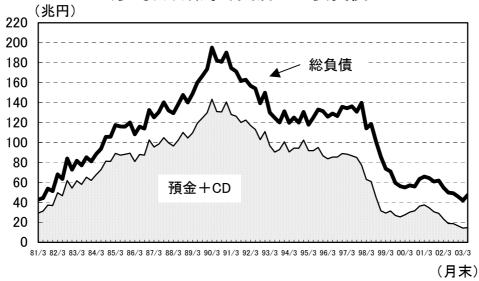
(注)2002年度末における負債比率(=債務価値/企業価値)。債務価値は法人年報の短期借入金+長期借入金+社債+割引手形の簿価。株主資本価値は類似業種比準方式(国税庁通達)を法人年報の計数に適用して推計。企業価値は債務価値と株主資本価値の合計。

(出所)日本銀行

邦銀海外支店の主要資産



(参考)邦銀海外支店の主要負債



(データ)日本銀行